

【シリーズ連載】教えて！マイナンバー⑦

# マイナンバーを使った手続きが始まります

●問合せ先 企画課企画政策係 ☎72-2111内線224



## マイナンバーの確認と本人の確認について

マイナンバーが必要な手続きでは、マイナンバーを使った成りすましなどの不正行為を防止するために、「マイナンバーを確認できる書類」と、「マイナンバーの所有者本人と確認できる書類」が必要になります。

### 個人番号カードを持っている場合

マイナンバーの確認と本人の確認が、カード1枚で可能です。

個人番号カード



### 個人番号カードを持っていない場合

以下の書類で、マイナンバーの確認と本人の確認が必要です。

#### マイナンバーの確認

通知カード、マイナンバーが記載された住民票など

#### 本人の確認

運転免許証、パスポートなど  
※顔写真がない書類の場合は2点必要  
(健康保険証や年金手帳など)



## マイナンバーの記入や提示が必要になる主な手続

- ・手続によってマイナンバーの記入や提示が必要になる時期は異なります
- ・次の手続以外にもマイナンバーが必要になる場合があります

### ★税に関する手続

	手続	申請書など	問合せ
市県民税 ・ 固定資産税	納税管理人の申請、変更申請、または不要の申請	納税管理人申告書	税務課市民税係 (内線124、125) 税務課資産税係 (内線122、123)
	減免申請	軽自動車税減免申請書、 固定資産税減免申請書	
固定資産税	固定資産税の非課税の規定を受けようとする者がすべき申告	固定資産税非課税申告書	税務課資産税係 (内線122、123)
	住宅用地の申告	住宅用地等申告書	
	住宅建て替えによる住宅用地の継続認定の申告	住宅用地継続認定申告書	
	被災(震災、風水害、火災など)住宅用地の申告	被災住宅用地申告書	
	償却資産に関する申告	償却資産申告書	
	新築された認定長期優良住宅に対する固定資産税の減額の適用に係る申告	長期優良住宅の固定資産税減額申告書	
新築された高齢者向け優良賃貸住宅に対する固定資産税の減額の適用に係る申告	サービス付き高齢者向け住宅に係る固定資産税減額申告書		
	固定資産税の減額の規定の適用に係る申告	耐震改修、バリアフリー改修、省エネ改修に伴う固定資産税減額申告書	

★保険・医療に関する手続

手続		申請書など	問合せ
国民健康保険に関する手続		国保異動届、限度額適用認定、再発行、高額療養費、療養費など各種申請	国保年金課国保係 (内線424、425)
後期高齢者医療制度に関する手続		資格取得届、限度額適用認定、再交付、高額療養費、療養費など各種申請	国保年金課 医療・年金係 (内線422、423)
医療費助成	乳幼児・子ども医療費支給に関する手続	受給資格(認定・更新)申請書、世帯調書(別世帯含む)、子ども医療費支給申請書	
	重度障害者医療費支給に関する手続	受給資格(認定・更新)申請書、世帯調書(別世帯含む)	
	ひとり親家庭等医療費支給に関する手続	受給資格(認定・更新)申請書、世帯調書(別世帯含む)	
	未熟児養育医療費支給に関する手続	養育医療給付申請書、世帯調書(別世帯含む)	

★介護・福祉に関する手続

手続		申請書など	問合せ
介護保険	介護保険認定に関する手続	要介護(要支援)認定新規(更新・変更)申請書	介護保険課 介護保険係 (内線452、453)
	介護保険被保険者証に関する手続	被保険者証等再交付申請書	
	介護保険給付に関する手続	負担限度額認定申請書、高額介護(予防)サービス費支給申請書、基準収入額適用申請書	
福祉	身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳交付に関する手続	障害者手帳(再)交付申請など各種申請・届出	福祉課 障がい者福祉係 (内線442、446)
	自立支援医療の支給認定に関する手続	自立支援医療(育成・更生・精神通院)支給認定申請書	
	障害児通所支援に関する手続	通所給付決定の申請	
	障害福祉サービスに関する手続	支給決定の申請	
	補装具費支給申請に関する手続	補装具費(購入・修理)支給申請書	
特別児童扶養手当、障害児福祉手当、特別障害者手当、福祉手当に関する手続		特別児童扶養手当認定請求書 など	

★健康・子育てに関する手続

手続		申請書など	問合せ
給付や届出	妊娠届出	妊娠届出書	健康課健康推進係 (内線462、463)
	低体重児出生届出	低体重児出生届出書	
	児童手当に関する手続	児童手当の申請書、現況届	子育て支援課児童家庭係(内線474)
	児童扶養手当に関する手続	児童扶養手当の申請書、現況届 など	

★通知カード・個人番号カード

手続	問合せ
転入、転居、戸籍届出などでカードの記載内容(住所、氏名、生年月日、性別)に変更が生じた時	市民課市民係 (内線414)